

別表第1の2

職務能力定義書

職務の級	職能定義
<p>1 級 一般職員 主任 主任補佐 ユニットリーダー</p>	<p>①担当業務全般の基本的専門知識と技能を持ち、日常継続的に発生する定型業務を遂行する能力を有する者 ②職務の遂行過程で、軽微な判断を独力で行う能力を有する者 ③実務経験を要する、又は応用が必要な定型業務を、マニュアル等に従い処理する能力を有する者</p>
<p>2 級 係長 主任 副主任 主任補佐 ユニットリーダー 一般職員</p>	<p>①下位者に担当業務についての指導、助言能力を有する者 ②判断が必要な非定型業務を的確に処理する能力を有する者 ③職務遂行にあたり、関連する他の業務、業種との連携を図ることができる能力を有する者 ④自分の管掌下にある業務を、効果的かつ効率的に処理するための高度企画立案を行う能力を有する者</p>
<p>3 級 次長 事務長心得 所長 課長 係長</p>	<p>①部門間調整を行う能力を有する者 ②施設全般の業務を的確に管理する能力を有する者 ③外部との交渉をする能力を有する者 ④部下の人事管理を適切に行う能力を有する者 ⑤施設経営についての専門的知識を持ち、上位職を補佐する能力を有する者</p>
<p>4 級 統括施設長 施設長 事務局長 次長 事務長</p>	<p>①法人の運営、施設経営についての高度の専門的知識と広範な経験を持ち、優れたマネジメント能力を有する者 ②法人の方針に適合した見識を有し、対外折衝を行う能力を有する者</p>

別表第 1

職員の職務等級

等級	職 名	職 種 名
1 級	<p>一般職員 主 任 副 主 任 主任補佐 ユニットリーダー</p>	<p>介護職員 生活相談員 准看護師 介護支援専門員 理学療法士等 栄養士 事務員 業務員</p>
2 級	<p>係 長 主 任 副 主 任 主任補佐 ユニットリーダー</p>	<p>看護師 介護職員 管理栄養士 介護支援専門員 生活相談員 理学療法士等 事務員</p>
3 級	<p>事務長心得 次 長 所 長 課 長 係 長</p>	<p>看護師 介護職員 (介護福祉士、社会福祉士) 介護支援専門員 事務員</p>
4 級	<p>統括施設長 施 設 長 事務局長 次 長 事 務 長</p>	

※印 定年過ぎた統括施設長等及び外部から登用の管理職（理事会運営規程 20 条の 2）については、理事長が別に定めることができる。